



TITLE:

イギリス労働組合主義の発展(
Abstract_要旨)

AUTHOR(S):

前川, 嘉一

CITATION:

前川, 嘉一. イギリス労働組合主義の発展. 京都大学, 1968, 経済学博士

ISSUE DATE:

1968-07-23

URL:

<http://hdl.handle.net/2433/212906>

RIGHT:

氏名	前川嘉一 まえ かわ か いち
学位の種類	経済学博士
学位記番号	論経博第23号
学位授与の日付	昭和43年7月23日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
学位論文題目	イギリス労働組合主義の発展
論文調査委員	(主査) 教授 岸本英太郎 教授 島 恭彦 教授 堀江英一

論文内容の要旨

本論文はイギリスの形成期の新組合・新組合主義を中心とした研究であり、序章と七つの章から構成されている。

序章で組織と機能の相互に規定し合う両側面において労働組合の発展を考えるとという視点にたって、イギリス新組合主義が、イギリス労働組合の発展にどのような意義をもつものであるかを解明することを課題とするとのべ、19世紀末葉に至って、それまで一応の安定を得ていたイギリス労働組合に、なぜ新組合が成立しなけりばならなかったか、それはどのような内容のものであったか、その新組合はイギリス労働組合の発展にどのような影響を及ぼしたかを究明する。

第1章ではイギリス資本主義が産業資本主義段階から独占資本主義段階に入り、生産力の発展がメカニゼーションと大量生産の方向で押しすすめられ、労働過程の分化が専門化と標準化をすすめ、従来の万能機械による生産方法が標準化された単能機・専用機の連結した機械体系による生産方法に変わり、これに対応して賃労働も万能熟練工に代って、或いはこれと並んで単能半熟練工ないし不熟練工が需要されるに至って、入職制限と共済機能によって熟練工の標準的労働条件を守ってきた職能別組合が限界に直面し、その機能と組織に変更を迫られるにいたり、かくして熟練工の中から職能別組合を改変せんとする運動がおこり、他方不熟練工の組織化が着手されるにいたったこと、不熟練工にみられた独占段階移行期における貧困の蓄積とこれからの自己防衛策として新組合主義が運動として生れたことが明らかにされ、第2章では新組合が成立してゆく具体的過程が1889年のロンドンドックストライキの詳細な記述を通して明らかにされる。即ちこのストライキを通じて「ドック・波止場・河岸及び一般労働者組合」の成立が論ぜられ、さらに「ガス一般組合」の成立に対抗して資本の賃労働支配方式としての企業別の労務管理体制への志向としてサウス・メトロポリタン・ガス会社の利潤分配方式が検討され、それが労働者の企業に対する忠誠心と企業内定着をはかろうとするものであったことと、これに対する労働組合の反対にもかかわらず、この制度がある程度成功したことが明らかにされている。

第4章では新組合の組織的特質と機能的特質が明らかにされる。新組合は、単一労働市場化の傾向をもつ代替性の大きい不熟練労働者中心の組織であるが故に、閉鎖的排他性の上に立脚する職能別組合とは異なり、これは開放的包括的性格をもつ。不熟練労働者を中心とした各階層の労働者の包括的開放的組織としての新組合は、標準的労働条件確保＝不熟練労働者すべてに適用さるべき均一的な最低必要条件の確保を労働時間の最高限規制と賃金の最低限規制に求め、これを法的規制という形で要求し、その実現方法として戦闘的行動性すなわちストライキと政治活動を重視する。この点に旧組合・職能別組合との相違があることが明らかにされている。第3章と第6章はその具体的運動の記述である。

第5章では職能別組合の産業別組合化が、新組合主義の影響下に行なわれたことが検討されている。とくに合同機械工組合（ASE、典型的な職能別組合）が産業別組合としての合同機械産業労働組合（AEU）に転化してゆく過程で「新組合主義理念にもとづく新たな運動形態、すなわち生産点に結集した低熟練労働者及び不熟練労働者の職場における運動と組織化、伝統に固執する職能別組合を産業別組合へ編成させる促進要因であった」と強調し、ショップスチュワード運動の新組合主義的性格を指摘している。

第7章では炭坑国有化運動が論ぜられているが、坑夫連合がその産業別組合化のために、坑夫の賃金における地域間格差、企業間格差が組合の統一を阻碍している重要条件であるとの認識に立ち、これを克服するために全国利潤プール制による産業別最低賃率の確立をうち出したことが論ぜられ、これと国有化運動との関連が明らかにされている。

論文審査の結果の要旨

イギリスの労働組合運動の研究は最近急速に進展し、研究成果の刊行もすでに幾つか見られる。本論文は、研究と発表の時期としては最近の諸研究より以前のものであり、戦後のわが国におけるイギリス労働組合研究としては先駆的なものの一つである。本論文の特徴は次の通りである。

第1に、本論文は成立期の新組合研究としては、本邦最初の本格的なものであり、未だこれをこえる研究は出ていない。

第2に、19世紀末のドック労働者の諸階層の分析と、ロンドン・ドック・ストライキの詳細な記述は非常にすぐれており、本論文の大きいメリットの一つとってよい。

第3に、法的規制による標準8時間制や最低賃金制は、従来専ら国家の政策としての社会政策論の視角から取り上げられたが、本論文は、新組合の組織と機能の視角から取り上げ検討しており、社会政策としてのこれらの分野に新しい照明を与えたもので本論文の一つのメリットとみてよい。

第4に、新組合の機能と組織が、労資対抗のなかでとらえられ、労働市場の変化や性格・熟練の変化や性格から一面的にとらえる立場が排せられており、この点は全巻を通じてなされているが、「一般組合の成立と資本の対応」（第2章第5節）でそれは見事に果たされているとってよい。個別企業的労務管理体制が労働組合の横断的団結の破壊と否定を狙って出現することがここで明らかにされている。

本論文は欠陥も多い。

第1に新組合を扱いながら、成立期（1889～92）のそれに限定し、1920年代に成立した一般組合——現今存在する有力な大一般組合である運輸一般労働者組合と全国一般及び都市労働者組合の検討が完全に欠

除していることは本書の最大の欠点といってよい。成立期の新組合・一般組合が目指した法的8時間制や最低賃金制は成立しておらず、交渉と協約による賃金労働時間の規制が今日の新組合・一般組合に一般的だとすれば、これらの検討は一般組合の性格を明らかにする上に不可欠の仕事である。

第2に、新組合・一般組合は単に不熟練労働者ばかりでなく全等級の労働者を包含することを目指す組織であり、ガス工組合もドックの組合も、熟練工を含んでいたことを考えれば、不熟練工とこれら熟練工との関係を明らかにする必要がある。この点が検討されていないことは本論文の不十分さを示すものである。

第3に、職能別組合から産業別組合への発展過程が、この部面での研究成果を十分とりいれて論ぜられておらず、この点が本論文を性格的に弱める結果となっているといえる。

以上欠陥も指摘されるが、新組合を成立期のそれに限定したとはいえ、この期の新組合をその機能と組織の点から明らかにした先駆的業績として、経済学博士の学位論文として価値あるものと認める。